

令和8年第1回西予市議会定例会総務常任委員会会議録

1. 招 集 年 月 日 令和8年2月25日

1. 招 集 の 場 所 第1委員会室

1. 開 会 令和8年2月25日

午前8時55分

1. 散 会 令和8年2月25日

午前11時31分

1. 出 席 委 員

委員長 山本 英明

副委員長 小玉 忠重

委員 山下 昌和

委員 宇都宮俊文

委員 二宮 一朗

委員 森川 一義

1. 欠 席 委 員

な し

1. 出 席 説 明 員

総務部長 山住 哲司

政策企画部長 大野本 敦

消防本部消防長 宇都宮憲治

教育部長 谷川 和久

議会事務局長 池田いずみ

選挙管理委員会書記長 山崎 徳博

財政課長 沖野 貴洋

まちづくり推進課長 安田 司

政策推進課長 原井川英一

デジタル推進課 浦田 和喜

教育総務課長 宮中 英希

学校教育課長 宇都宮 晋

まなび推進課長 大崎 伸一

消防総務課長 山本 清久

防災課長 植木 宏次

財政課長補佐 正司 哲朗

財政課長補佐 三瀬 一也

まちづくり推進課長補佐 松本 義博

まちづくり推進課長補佐 中村奈央子

地域づくり活動センター推進室長

三好 祐介

政策推進課長補佐 周藤 功治

デジタル推進課長補佐 上甲 宏之

教育総務課長補佐 山本 裕樹

教育総務課長補佐 柿原 稔広

せいよ西学校給食センター所長

三好俊一郎

まなび推進課長補佐 往田 剛

消防総務課長補佐 大竹 章由

防災課長補佐 佐藤 栄司

選挙管理委員会係長 兵頭 秀二

財政課係長 角藤 展行

まちづくり推進課係長 片山 大輔

政策推進課係長 河野 温

デジタル推進課係長 稲口 智博

学校教育課係長 名本 拓朗

学校教育課係長 松本 英之

消防総務課係長 兵頭 英樹

1. 出席議会事務局職員

書記 瀧川 健二

1. 会議に付した事件

議案第22号 令和7年度西予市一般会計補正

予算（第9号）

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

開会 午前8時55分

○小玉副委員長

これより令和8年第1回定例会総務常任委員会を開会いたします。

開会にあたって委員長より挨拶があります。

○山本委員長

山本委員長が挨拶を行う。

○小玉副委員長

次に山住総務部長挨拶をお願いします。

○山住総務部長

山住総務部長が挨拶を行う。

○小玉副委員長

議案審査に移る前に、注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。

それでは、これよりの進行は委員長が行います。

【総務部】

【財政課】

○山本委員長

それでは早速、財政課の審査を行いたいと思います。

議案第22号「令和7年度西予市一般会計補正予算（第9号）」のうち財政課所管分についてを議題といたします。

沖野課長の説明を求めます。

○沖野財政課長

それでは、審査していただきます議案第22号「令和7年度西予市一般会計補正予算（第9号）」のうち財政課所管分について御説明させていただきます。

まず、歳出から御説明いたします。

予算書の19ページをお開き願います。

2款総務費、1項5目財産管理費、住宅土地活用事業1150万円の減額であります。住宅土地活用事業に係る予算につきまして、支出見込みによる不用額の減額でございます。

続きまして、会計年度任用職員給与費（庁舎維持管理事業）40万円の減額であります。こちらについても支出見込みによる不用額の減額でございます。

続きまして、24ページをお開き願います。

3款民生費、1項3目老人福祉費、野村介護老

人保健施設事業会計繰出事業445万9000円の減額であります。繰出金を算出する各経費の実績見込みにより減額するものであります。

続きまして、29ページをお開き願います。

4款衛生費、3項1目病院費、病院事業会計繰出事業73万6000円であります。繰出金を算出する各経費の実績見込みにより増額するものでございます。なお、今ほど説明いたしました野村介護老人保健施設事業会計及び病院事業会計への繰出金につきましては、企業会計側の繰入金として、厚生常任委員会において審議されることとなります。

続きまして、46ページをお開き願います。

13款諸支出金、2項1目基金費、財政調整基金事業50万円であります。資金不足時の基金の繰替運用に係る基金利子について、金利が上昇したことにより増額し、積み立てるものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

15ページをお開き願います。

16款財産収入、1項2目利子及び配当金、財政調整基金利子50万円の増額であります。先ほど御説明いたしました繰替運用に係る基金利子の増額でございます。

続きまして、2項1目不動産売却収入、土地売却収入1150万円の減額であります。当該収入を財源としていました住宅土地活用事業を減額することに伴い、収入側も整合を図ることによる減額でございます。また、土地建物売却収入4751万9000円の増額であります。旧西予市消防本部庁舎等跡地売却による増額でございます。

続きまして、18款繰入金、2項1目財政調整基金繰入金1億1709万2000円の減額であります。3月補正全体の財源調整により繰入金を減額するものであります。

16ページに続きまして、10目減債基金繰入金5000万円の減額であります。今後の公債費の償還において、償還財源である減債基金の減少が懸念されることから、3月補正全体の財源調整の中で減額し基金の確保を図るものであります。

続きまして、34目公共施設整備基金繰入金730万円の減額であります。充当事業の実績見込みにより減額するものであります。

続きまして、8ページにお戻りください。

各事業の実績見込みによる減額等に合わせ、起

債の目的ごとに限度額を変更するとともに、金利上昇の動向を踏まえ借入利率の限度額を変更するものであります。詳細につきましては、18 ページに目別に掲載しております。市債の総額は、今回の補正によりまして 2 億 5530 万円を減額し、総額 17 億 2710 万円となります。

以上、財政課所管分に係ります補正予算の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○山本委員長

沖野課長の説明は終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。

質疑はございませんか。

○二宮委員

今の御説明の中で利子が増えたということで、繰入れがあったんですけれども、基金の利子は多分銀行の利子だと思うんですけれども、もう 1 点、地方債ですよね、地方債の利子についてちょっと教えてほしいんですけれども、地方債の利子は大体国債を基準なのかなと僕自身は思っと思ってんですけど、今、国債の利率も上がっている状況の中で、負担がまた増えそうかなと僕自身ちょっと今思っているとかなんですけど、その国債の利子というか、その変更、国から借り取る分の利率の変更というのはどういうタイミングで来るのか、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○沖野財政課長

今ほどの利子の変更のタイミングということでございますが、主に西予市が借りの起債といいますが、財政融資資金ということで、財務省のほうの資金ということになります。これにつきましては、毎月月初めに、恐らく国債等参考としながら、決まってきました、それがホームページなりで公表されております。ですので毎月月初めに変わる利率をもって、その月の借入れを行うということで、ちなみに先ほど委員おっしゃられたとおり地方債の利率がすごい勢いで上がっておりまして、2 月 1 日現在、過疎債が 12 年償還なんですけど、2.1%となっております。これが 2 年前、令和 6 年 2 月 1 日は 0.7%でありましたので、利率が最近すごく上がっているということで、今回地方債の補正でも利率を 4%まで上げております。4%といえはかなりまだ差があるんですけど、7 年度の起

債については 5 月に借入れするんですが、もし繰越事業があった場合は、もう 1 個先の 3 月まで、借入れが延びてしまいますので、その際に利率が 4%以内に収まらないと、借入れが出来ないということで、12 年の条件では借入れが出来ないということになりますので、先を見越して 4%ということで、今回設定させていただいております。

○二宮委員

もう 1 点、今はここ最近ずっと低い金利の中で多分借りられておると思うんですけど、1 つの事業の借入れごとに定率ですっていくんやと思うんですけど、引下げですよ。ここにも書いてありますけど、引下げというのはどういうタイミングで申入れしたりするようになるのかなというのをちょっと教えていただきたいなと思います。

○沖野財政課長

利率の引下げについてでございますが、基本的には一旦借りるとその利率ということにはなるんですが、基本的には利率下げというのはなかなか認められてないということであります。ただ過去には、かなり過去にはなるんですけど、例えば 7%とかいった時代もありまして、そのときは国の政策として、低利で借換えができるよという制度もあったのでございますが、今のところそういった制度はないと承知しております。

○山本委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本委員長

質疑もないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。議案第 22 号「令和 7 年度西予市一般会計補正予算（第 9 号）」のうち財政課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長

挙手全員によりまして当委員会としましては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 10 分）

【選挙管理委員会】

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 12 分）

これより選挙管理委員会の審査を行います。

それでは、議案第 22 号「令和 7 年度西予市一般会計補正予算（第 9 号）」のうち選挙管理委員会所管分について議題といたします。

山崎書記長の説明を求めます。

○山崎選挙管理委員会書記長

議案第 22 号「令和 7 年度西予市一般会計補正予算（第 9 号）」選挙管理委員会所管分について御説明させていただきます。

予算書 21 ページをお開きください。

2 款総務費、4 項選挙費、7 目参議院議員選挙費の参議院議員選挙事業の 257 万 2000 円の減額につきましては、7 月に行われた参議院議員選挙の事業費が確定したことによる不用額となります。主には期日前投票管理者及び立会人報酬、会計年度任用職員の報酬の減額であり、事業費が確定したことによる不用額となります。

続きまして、歳入予算について説明いたします。

予算書の 14 ページをお開きください。

15 款県支出金、3 項委託金、1 目総務費委託金、4 節選挙費委託金は、参議院議員選挙執行経費となりますが、歳出予算の減額に伴う減額となります。

以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○山本委員長

山崎書記長の説明は終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。

質疑はございませんか。

○二宮委員

細かいんですけど、立会人の日当って変わりましたかね。

○山本委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 14 分）

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 16 分）

○山崎選挙管理委員会書記長

金額のほう変更ございました。参議院選挙から開票立会人であれば、8,900 円から 1 万 100 円と増額しております。

○二宮委員

こういう変更のときは、選挙管理委員会の中で決めるのか、その職員で決めるのか、ちょっとそこだけ教えてください。

○山崎選挙管理委員会書記長

この件に関しましては、国からの通知によって上げるということになりましたので、それにあわせて条例改正を行ったというところでございます。

○山本委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本委員長

質疑もないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。議案第 22 号「令和 7 年度西予市一般会計補正予算（第 9 号）」のうち選挙管理委員会所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長

挙手全員につきまして当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 17 分）

【政策企画部】

【まちづくり推進課】

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 19 分）

これより、政策企画部の審査を行いたいと思います。審査に先立ちまして、大野本部長より挨拶をお願いします。

○大野本政策企画部長

大野本政策企画部長が挨拶を行う。

○山本委員長

それでは、審議に入りたいと思います。

議案第 22 号「令和 7 年度西予市一般会計補正予算（第 9 号）」のうちまちづくり推進課所管分を議題といたします。

安田課長の説明を求めます。

○安田まちづくり推進課長

それでは、議案第 22 号「令和 7 年度西予市一般会計補正予算（第 9 号）」のまちづくり推進課所管分につきまして、補正予算書に基づき御説明を申し上げます。

歳入歳出補正予算書事項別明細書で御説明をさせていただきますが、まず、歳出予算から御説明させていただきます。

補正予算書の 20 ページを御覧ください。

2 款総務費、1 項総務管理費、21 目地域づくり活動センター費、補正額 537 万円の減額補正でございます。今回の補正は、事業概要欄に記載しております 2 事業について、実績見込みにより不用額を減額補正するものであります。

次に、補正予算書の 22 ページを御覧ください。

2 款総務費、8 項地域振興費、1 目地域振興費、補正額 6329 万 5000 円の減額補正でございます。今回の補正は、事業概要欄に記載しております 7 事業について、実績見込みにより不用額を減額補正するものであります。それでは、事業概要にある主要な事業について御説明いたします。

まず、地域おこし協力隊事業につきましては、協力隊着任実績見込みにより報奨金 1706 万 9000 円、支援業務委託料 1162 万円など合計で 2968 万 9000 円を減額するものです。減額の主な理由としましては、4 月当初の着任がそれ以降に延びてしまったり、年度内に採用が決まらなかったミッションがあるほか、自己都合による途中退任や育児休暇の取得などが挙げられます。

次に、地域づくり活動センター推進事業では、実績見込みにより、地域担当職員の時間外勤務手当 50 万円、せいよ地域づくり交付金 1261 万 2000 円、合計 1311 万 2000 円を減額するものであります。

次に、二木生地区地域づくり活動センター整備事業では、二木生地区地域づくり活動センター整備に伴う工事請負費及び管理委託業務の事業実績により委託料 98 万 1000 円、工事請負費 495 万 9000 円及び事業精査により不要となった手数料 26 万円、合計 620 万円を減額するものです。

次に、集会施設移行推進事業におきましては、実績見込みにより委託料 21 万 1000 円、補助金 1178 万 9000 円、公課費 27 万 1000 円の合計 1227 万 1000 円を減額するものです。

次に、移住者住宅等補助事業におきましては、城川町土居地区の移住定住促進空き家活用住宅事業における入札減及び移住交流促進支援事業の実績により合計 146 万円を減額するものです。

次に、予算書の 23 ページを御覧ください。

2 款総務費、8 項地域振興費、3 目生活交通バス対策事業費、補正額 1906 万 4000 円の増額補正でございます。

それでは、事業概要にある事業ごとに御説明い

たします。

地域公共交通確保維持改善事業において、実績見込みにより民間バスに対する生活交通バス路線維持・確保対策事業補助金が増額となったことなどから 1772 万円を増額するものです。増額の要因としましては、過疎化に伴う収入の減少と人件費の高騰による欠損拡大に加え、国庫補助等の特例の終了が影響しております。

次に、デマンド乗合タクシー運行事業においては、国庫補助見込みを差し引いた上で支出していますが、今年度の国庫補助が見込額を下回ったため、その差額分 134 万 4000 円を増額するものです。

次に、予算書の 44 ページを御覧ください。

10 款教育費、7 項保健体育費、2 目体育施設費、補正額 747 万 5000 円の減額補正でございます。

それでは、事業概要にある主要な事業について御説明いたします。体育施設維持管理事業（三瓶中学校グラウンド）においては、三瓶中学校グラウンド夜間照明改修工事等の入札等の実績によりまして 532 万 5000 円を減額するものです。宇和運動公園管理運営事業におきましては、長寿命化計画策定委託料につきまして、実績見込みにより 121 万円を減額するものでございます。

次に、宇和球場管理運営事業におきましては、製造中止となったメタルハライドランプの購入費用等 74 万円を減額するものです。歳出は以上になります。

次に、歳入予算について御説明いたします。

補正予算書の 17 ページを御覧ください。

20 款諸収入、5 項雑入、4 目雑入、2 節総務費雑入 592 万円減額のうちまちづくり推進課所管分は、CATVサブセンター電気等使用料と地域公共交通確保維持改善事業費補助金の合計 292 万円の減額補正でございます。CATVサブセンター電気等使用料につきましては、惣川地域づくり活動センターに設置しておりますCATVサブセンターの電気使用料の実績により、24 万 5000 円を減額するものです。地域公共交通確保維持改善事業費補助金につきましては、西予市地域公共交通活性化協議会を通して交付を受ける国庫補助金が増額となったことにより 267 万 5000 円を増額するものです。

次に、18 ページを御覧ください。

21 款市債、1 項市債、1 目総務債、2 節地域振興債 1720 万円の減額補正でございます。歳出予算で御説明いたしましたとおり集会施設移行推進事業の実績見込みにより 1100 万円の減額、二本生地区地域づくり活動センター整備事業の事業実績により 620 万円減額するものであります。

次に、7 目教育債、5 節保健体育債 470 万円の減額補正でございます。歳出予算で御説明いたしましたとおり、体育施設維持管理事業（三瓶中学校グラウンド）の事業実績により減額するものであります。

次に、同じく 7 目教育債、6 節文化振興債、1770 万円の減額補正でございます。減額理由としましては、宇和文化会館管理運営事業の過疎債の同意額の減額に伴うものであります。

続きまして、継続費について説明をいたします。補正予算書の 7 ページを御覧ください。

10 款教育費、6 項文化振興費の宇和文化会館管理運営事業（舞台照明設備改修工事）について、補正額 1992 万 7000 円の減額補正でございます。今回の補正につきましては、令和 7 年度に実施しました入札実績により、不用額を減額補正するものであります。

以上で議案第 22 号「令和 7 年度西予市一般会計補正予算（第 9 号）」のまちづくり推進課所管分についての御説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○山本委員長

安田課長の説明は終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。

質疑はございませんでしょうか。

○二宮委員

何点かあるんですが一つずつ。

20 ページの会計年度任用職員の給与費 517 万 8000 円。ちょっと金額多いなと思うんですけど、センターの人が欠員のところが多いのか、その内訳が分かれば。給与費やから大体予算どおりやと思うんですけど。

○安田まちづくり推進課長

ちょっと詳細については、今手元にないんですけど長期に休まれている会計年度任用職員さんであるとか、大野ケ原の会計年度任用職員がなかなか決まらなかったというところもありまして、そ

の分で減額になっているところがございます。

○二宮委員

金額的に見たら 2 人分ぐらいかなという想像はつくんですけども。

次に 22 ページの城川の移住者住宅の部分の説明をよく聞き取れなかったんですけども、これは移住してきた人が改修する分なのか、移住者用の住宅の分なのか、ちょっとそこもう 1 回説明お願いしたいと思います。

○安田まちづくり推進課長

移住者住宅等補助事業の 146 万円の減額する工事なんですけど、この分については、サブリースといいまして、市のほうが民間住宅等を借受けて改修したものを、移住者向けに貸出す事業でございます。今回は民間住宅ではなくて、土居の場合は教員住宅が空いておりましたので、それを利用して整備をしたものでございます。

○二宮委員

良い取組で、そういうところが増えればいいかなと思っております。次、地域公共交通の 1772 万円増の分で、昨日の本会議でもありましたけど、人件費増とかああいうのが理由の一つやったと思うんですけど、1720 万円のうち人件費増は大体どのぐらいなのか、細かい話ですけど、これも分かれば教えてください。

○山本委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 37 分）

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 39 分）

○安田まちづくり推進課長

人件費についての回答でございますが、今回 1772 万円増額するうちに、国の補助金が減額になったのが、約 900 万円程度ありますので、それを差し引いた分がおよそ人件費と収入の減というところになります。

○山本委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 40 分）

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 43 分）

ほかに質疑はございませんでしょうか。

○山下委員

先ほど地域おこし協力隊事業の 2968 万 9000 円、これちょっと金額も大きいんですけど、さっき安田課長からも説明ありましたように 4 月に決めら

れなかったというのと、途中でやめられた方がおられるんですか。協力隊で。差し支えなかったら内容的なところを教えていただきたいなと思うんですけど。

○安田まちづくり推進課長

昨年、1件途中退任がありまして、その方ジオの関係で入られたというところであったんですが、本人が徳島のほうの別の博物館だったと思うんですけど、そちらのほうで働きたいという強い意欲がありまして、そちらに採用が決まったということで、途中退任をされました。

○山本委員長

ほかに質疑ございますか。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時45分）

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午前9時56分）

ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本委員長

暫時休憩でいい意見もたくさん出ておりましたので質疑はないようですので、以上で質疑を終結といたします。

それではお諮りをいたします。議案第22号「令和7年度西予市一般会計補正予算（第9号）」のうちまちづくり推進課所管分について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長

挙手全員によりまして当委員会といたしましては、原案どおり可決をすることに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時57分）

【政策推進課】

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午前9時58分）

それでは続きまして、政策推進課の審査を行います。

議案第22号「令和7年度西予市一般会計補正予算（第9号）」のうち政策推進課所管分についてを議題といたします。

原井川課長の説明を求めます。

○原井川政策推進課長

それでは、議案第22号「令和7年度西予市一般会計補正予算（第9号）」のうち政策推進課所

管分について御説明させていただきます。

まず、歳入歳出予算の補正につきまして、歳出予算から御説明をさせていただきます。

予算書19ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費、事業概要欄に記載しております広報広聴推進事業91万2000円の減額につきましては、広報せいよ印刷製本費の入札実施に伴う不用額を減額するものでございます。

予算書20ページをお開きください。

20目復興推進費ですが、こちらは金額の増減はございません。国庫補助対象の事業費が確定したことにより、充当する国庫補助額も確定したため、財源の内訳のみ変更するものでございます。

続きまして、予算書23ページをお開き願います。

2款総務費、9項企画費、1目企画管理費のうち事業概要欄に記載しております企画管理費庶務事業37万円の減額につきましては、主に指定管理者等選定評価委員会の委員報償金や職員の普通旅費、各種負担金について、実績に伴う不用額を減額するものでございます。おイネ賞事業6万円の減額につきましては、想定しておりました日本医師会を訪問しての協議の必要性が生じなかったため、職員の普通旅費について減額するものでございます。総合計画策定管理事業82万円の減額につきましては、総合計画検討委員会の報償金や市民アンケートに係る郵便料について、実績に伴う不用額を減額するものでございます。

次に、歳入予算について御説明をさせていただきます。予算書12ページにお戻りいただいたと思います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、8目総務費国庫補助金、2節地域振興費国庫補助金のうち新しい地方経済・生活環境創生交付金73万8000円の減額についてでございます。今年度実施の第2世代交付金につきましては、明浜支所産業建設課が実施する農業後継者育成事業、まちづくり推進課が実施する移住者住宅等補助事業において、事業費の実績見込みに伴い59万円を減額し、デジタル実装型につきましては、長寿介護課が実施しております介護認定審査業務におけるデジタル化事業について、同じく事業費の実績見込みに伴い14万8000円を減額するものでございます。

予算書 13 ページをお開きください。

15 款県支出金、2 項県補助金、1 目総務費県補助金、2 節地域振興費県補助金、説明欄に記載しております。えひめ人口減少対策総合交付金 50 万円の減額につきましては、令和 5 年度より愛媛県と連携して取り組んでおりますえひめ人口減少対策総合交付金の各事業のうち子育て支援課が実施しております保育所等におけるおむつの無償化事業において、事業費の実績見込みに伴いまして減額するものでございます。

予算書 16 ページをお開き願います。

18 款繰入金、2 項基金繰入金、18 目地域振興基金繰入金 1172 万 3000 円の減額につきましては、活用するせいよ地域づくり交付金事業の実績見込みに伴いまして、繰入金を減額するものでございます。

続きまして、22 目過疎地域自立促進特別基金繰入金 5041 万 6000 円の減額につきましては、医療介護推進室で推進しております医療機関新規開業促進事業のほか西予市民病院等に勤務する医療職員のための保育料の助成に関する実績見込みに伴いまして、繰入金を減額するものでございます。

続いて、24 目お伊ネ賞事業基金繰入金 6 万円の減額につきましては、先ほど御説明いたしましたお伊ネ賞事業の実績見込みに伴いまして、繰入金を減額するものでございます。

以上、政策推進課所管分の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○山本委員長

原井川課長の説明は終わりました。

質疑に入りたいと思います。

質疑はございますでしょうか。

○二宮委員

23 ページの総合計画の減額 82 万円ですけども、総合計画に関しては第 3 次ですよ。この間、全協で説明いただいて、職員の手作りということで、本当に僕も楽しみにしておりますけども、この事業のスタートがいつやったのか、職員の中でいうことと、職員の手作りですというふうになった経緯分かりましたら教えていただきたい。なぜコンサルじゃなくて自分らでやろうというふうになったのか。

○山本委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 5 分）

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 5 分）

○原井川政策推進課長

スタートはいつですかという御質問だったと思うんですけども、令和 7 年 5 月に策定方針等を立てまして、そのあとワーキンググループの職員等もメンバーを選定して、スタートをさせていただきました。それからもう一つの質問として、職員が手作りでということで、その経緯はということが御質問だったと思うんですけど、現在の第 2 次総合計画につきましても、当時、大平さんが総務省からこられてということもあって、西予市の市役所の 1 番大切な計画なので、それをコンサルに任せるのではなくてやっぱり自分から自らがやるべきじゃないかという考え方がありまして、第 2 次総合計画も職員がつけました。そういった流れもございまして、今回の第 3 次総合計画も、この間説明させてもらったように他市町はコンサルのほうに委託をするケースがかなり多いんですけども、西予市は、引き続き職員自らでつくろうという考えで、今取り組んでいるところでございます。

○山本委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 7 分）

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 12 分）

ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本委員長

それでは質疑も出尽くしたようですので、これで質疑を終結といたします。

お諮りをいたします。議案第 22 号「令和 7 年度西予市一般会計補正予算（第 9 号）」のうち政策推進課所管分につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長

挙手全員によりまして当委員会におきましては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 12 分）

【デジタル推進課】

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 14 分）

次に、デジタル推進課の審査を行います。

議案第 22 号「令和 7 年度西予市一般会計補正予算（第 9 号）」のうちデジタル推進課所管分についてを議題といたします。

浦田課長の説明を求めます。

○浦田デジタル推進課長

それでは、議案第 22 号「令和 7 年度西予市一般会計補正予算（第 9 号）」のうち政策企画部デジタル推進課所管分について、御説明をさせていただきます。

それでは、補正予算書に基づき歳入歳出予算の補正につきまして、歳出予算から御説明をさせていただきます。

予算書 20 ページをお開きください。

2 款 1 項 11 目情報推進事業費、情報システム管理運用事業 2953 万 2000 円の減額につきましては、入札結果によるもの、また、システム構成の見直しにより不用額が生じたため情報関係委託料 414 万 7000 円、リース料 412 万円、使用料 2126 万 5000 円を減額計上しております。

続きまして、同じページでございますが、光伝送路維持管理事業 700 万円の減額につきましては、道路拡幅工事により光ケーブル移転補償工事の該当となる件数及び工事規模が例年と比べ小規模であったことや光ケーブルの断線被害の減少に伴い修繕料 700 万円を減額計上しております。

続きまして、歳入予算について御説明をさせていただきます。

予算書のほうは 17 ページをお開きください。

20 款 5 項 4 目、2 節総務費雑入、光ケーブル移転補償費 300 万円の減額につきましては、先ほど歳出で説明させていただきました光ケーブル移転補償工事に伴う移転補償費でありますので、説明を省略させていただきます。

以上、デジタル推進課所管分の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○山本委員長

浦田課長の説明は終わりました。

これより質疑に移りたいと思います。

質疑はございませんでしょうか。

○二宮委員

光ケーブルの今回の予算というんじゃなくて、

光ケーブルの耐用年数というか、また、次に新たにしていくような計画が何年先になるのか、もうできてから大分経つんで、そういうところ今の財政の中で心配な部分があるんですけど、見通したいなのがあれば教えてください。

○浦田デジタル推進課長

光ケーブルの耐用年数につきましては、実際のところ明確に年数をはっきりと出ておりません。おおよそ 25 年から 30 年というふうに出ておるんですけど、通常の家電製品みたいに 10 年、12 年というふうに明確に出ておりません。それで平成 13 年、15 年に光ケーブル敷設してますので、もう 20 年以上経っております。その中で今現在デジタル推進課では、国の補助事業とかも恐らくもう更新はないと思うんですけど、国の方針としては、民間に移譲するといいますか、民間に業務委託するような形で変わってきております。その辺を、今耐用年数もありますけど、研究をしている状態でありまして、もう近々その辺の予算的なこともありますので、ちょっと中長期的な感覚で今検討している状況であります。

○山下委員

先ほどの説明 20 ページのところの情報システム管理運用事業の入札のところなんですけど、これ基本的何社ぐらいの入札があったんでしょうか。

○山本委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 19 分）

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 20 分）

○浦田デジタル推進課長

情報処理関連の入札につきましては、様々な入札がございます。例えば、キントーンですとか、セキュリティのライセンスとか、いろいろな事業がありまして、その一つに対して約 5 社以内で入札を行っている状態になっております。どうしてもその一つにまとめることが出来ませんので、いろんな事業がある中で、5 社以内で決めている状況でございます。

○山本委員長

ほか質疑はございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本委員長

質疑も出尽くしたようですので、以上で質疑を終結いたします。

それではお諮りをいたします。議案第 22 号「令和 7 年度西予市一般会計補正予算（第 9 号）」のうちデジタル推進課所管分につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長

挙手全員によりまして当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 21 分）

【教育部】

【教育総務課】

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 34 分）

これより教育部の審査を行います。

審査に先立ちまして、谷川部長より御挨拶をよろしくをお願いします。

○谷川教育部長

谷川教育部長が挨拶を行う。

○山本委員長

それでは、これより教育総務課の審査に移りたいと思います。

議案第 22 号「令和 7 年度西予市一般会計補正予算（第 9 号）」のうち教育総務課所管分を議題といたします。

宮中課長の説明をよろしくをお願いします。

○宮中教育総務課長

それでは、議案第 22 号「令和 7 年度西予市一般会計補正予算（第 9 号）」のうち教育総務課所管分につきまして御説明を申し上げます。

まず初めに、歳入の分につきまして御説明をさせていただきます。

予算書 12 ページを御覧ください。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、7 目教育費国庫補助金、1 節小学校費国庫補助金 1883 万 7000 円の減額補正につきましては、学校施設環境改善交付金事業への申請を取り止めたことによるものでございます。その理由でございますが、屋内運動場への空調整備が全国的に進められる中、校舎改修への事業採択が困難な状況にあるとの情報があったことから、本市としましては、児童の安全を早急に確保すること。また、将来的な小学校再編を考慮いたしまして、中川小学校及び石城小学校校舎の工事内容を見直したことから、同

事業への申請を取り止めたことによるものでございます。

18 ページを御覧ください。

21 款 1 項市債、7 目教育債、1 節小学校債 3710 万円の減額補正につきましては、先ほど御説明をいたしました中川小学校及び石城小学校校舎の外壁劣化改修工事の内容を見直したことにより中川小学校で 1580 万円、石城小学校で 2130 万円をそれぞれ減額しております。

次に、歳出の部につきまして御説明をいたします。

予算書 39 ページを御覧ください。

10 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費のうち事業概要欄にあります教育総務課所管分の事業について御説明を申し上げます。

事務局費庶務事業（教育総務）116 万 4000 円の減額につきましては、市所有バス 2 台の運行実績に伴う運行業務委託料及び修繕料等の減額によるものでございます。

続きまして、学校再編推進事業 37 万 2000 円の減額につきましては、中学校再編検討委員会の開催実績に伴いまして、委員報酬等の不用額を減額するものでございます。

40 ページを御覧ください。

7 目スクールバス管理費、スクールバス維持管理事業 158 万円の減額につきましては、運行実績に伴う燃料費及び運行業務委託料などを減額するほか、消耗品費の不用額を減額するものでございます。

次に、10 款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費、小学校管理事業 940 万 9000 円の減額につきましては、施設設備の各種検査及び点検の実績並びに点検方針の変更によって不要となる委託料を減額するものでございます。また、宇和町小学校図書館裏床修理工事と田之筋小学校受水槽設置工事の事業完了に伴いまして、不用額を減額するものでございます。

41 ページを御覧ください。

3 目学校建設費、小学校施設整備事業 4026 万 3000 円の減額につきましては、中川小学校及び石城小学校校舎の外壁劣化改修工事について、全面改修から危険箇所のみを改修する部分改修へ計画変更したことにより、不用額を減額するものでございます。

続きまして、10 款教育費、3 項中学校費、1 目学校管理費の中学校管理事業 366 万 5000 円の減額につきましては、施設設備の各種検査及び点検の実績並びに点検方針の変更によって不要となる委託料を減額するものでございます。

以上、教育総務課所管分の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○山本委員長

宮中課長の説明が終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。

質疑はございますか。

○二宮委員

今中学校の再編のほうは進んでいるところですが、今回の中川小学校、石城小学校の改修の変更も含めてですが、今議会定例会の冒頭に市長も言っていたように人口減少が進んでるという県下のあれもありました。そういうのをちょっと踏まえて宇和地区の小学校再編の将来生徒数とか、そういうのに以前聞いたのから変わったところがあったのかどうか、小学校再編の計画に今後修正が必要なのかどうか、そういうところ分かればちょっと教えてください。

○宮中教育総務課長

宇和地域の小学校再編につきましては、計画に基づきまして令和 10 年度頃をめどに令和 9 年度に決定をするというふうな方向性になっております。児童数の推移につきましては、年々減少傾向は変わっておりませんが数値等は変わっております。ただいまちょっと手持ちに詳細な資料持参しておりませんので、細かなところの数値は申し上げること出来ませんが、計画としましては、当初の計画どおり、令和 14 年をめどに小学校についても再編は進めていく必要があるというふうに考えているところでございます。

○山下委員

先ほどの教育費の国庫補助金の中の学校施設環境改善交付金の申請の取り止めっていうのがあったと思うんですけど、この中で空調のところが出たと思うんですけど、西予市の中の空調のところですね、各体育館とか、それらの今後の見通しっていうのはお持ちでしょうか。もしあれば御報告願ったと思います。

○宮中教育総務課長

屋内運動場等に対する空調整備につきましては、令和 15 年度末まで特例措置が講じられております。西予市も財政的な困窮状態にはございますが、今ほど教育委員会のほうとしましては、屋内運動場への空調整備というのを特例措置がきく 15 年度末までをめどに計画的に進めていこうというふうには考えているところでございます。なおその整備をするところの対象施設につきましては、ある一定程度を絞り込んだ上で、整備が必要になるうかというふうに考えているところでございます。

○山本委員長

ほか質疑はございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本委員長

質疑も出尽くしたようですので、以上で質疑を終結いたします。

それではお諮りをいたします。議案第 22 号「令和 7 年度西予市一般会計補正予算（第 9 号）」のうち教育総務課所管分につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長

挙手全員によりまして当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 45 分）

【学校教育課】

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 51 分）

これより学校教育課所管分の審査を行いたいと思います。

議案第 22 号「令和 7 年度西予市一般会計補正予算（第 9 号）」のうち学校教育課所管分についてを議題といたします。

宇都宮課長の説明を求めます。

○宇都宮学校教育課長

それでは、議案第 22 号「令和 7 年度西予市一般会計補正予算（第 9 号）」のうち学校教育課所管分につきまして御説明申し上げます。歳出から御説明させていただきます。

補正予算書 39 ページをお開きください。

10 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費、事務局費庶務事業（学校教育）143 万 7000 円の減額につきましては、報償費と口座振込手数料の

実績見込みによる不用額を減額するものです。校務情報化推進事業 348 万 1000 円の減額につきましては、情報システムリース料の実績見込みによる不用額を減額するものです。

続きまして、40 ページをお開きください。

10 款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費、児童・職員各種健康管理委託事業 45 万円の減額につきましては、実績見込みによる不用額となる委託料を減額するものです。

続きまして、41 ページをお開きください。

10 款教育費、2 項小学校費、2 目教育振興費の各事業について御説明申し上げます。小学校情報教育振興事業 3053 万 1000 円の減額につきましては、契約実績により機械器具費及びドリルソフトウェアライセンス、ロイロノートライセンス使用料の不用額を減額するものです。

続きまして、会計年度任用職員給与費（教育振興費庶務事業（小学校））です。410 万円の減額につきましては、報酬及び共済費の不用額を実績に伴い減額するものです。

10 款教育費、3 項中学校費、1 目学校管理費、会計年度任用職員給与費（学校管理費庶務事業（中学校））の分です。100 万円の減額につきましては、非常勤職員報酬の不用額を実績に伴い減額するものです。

続きまして、42 ページをお開きください。

10 款教育費、3 項中学校費、2 目教育振興費、各事業について御説明申し上げます。中学校一般教育振興事業 330 万円の減額につきましては、教師用教科書等の購入実績に伴い不用額を減額するものです。中学校情報教育振興事業 1683 万円の減額につきましては、契約実績により機械器具費の不用額を減額するものです。中学校教育活動補助事業 300 万円の減額につきましては、愛媛県新人体育大会の結果、昨年度選手派遣を行っていた四国新人体育大会及び競技団体招待大会へ選手派遣の見込みがなくなったことから、令和 7 年度の大会出場費補助金総額が確定したため不用額を減額するものです。

続きまして、44 ページをお開きください。

10 款教育費、7 項保健体育費、3 目給食センター運営費におきまして、会計年度任用職員給与費（せいよ西学校給食センター運営事業）300 万円、会計年度任用職員給与費（三瓶学校給食センター

運営事業）50 万円、会計年度任用職員給与費（せいよ東学校給食センター運営事業）245 万円をそれぞれ減額するものです。これは実績見込みにより不用となる報酬、共済費をそれぞれ減額するものです。

10 款教育費、7 項保健体育費、4 目学校給食費について御説明申し上げます。学校給食費庶務事業 275 万円の増額につきましては、学校給食費の適正管理を図る公会計化を進めるため、国の補正予算を活用したシステム導入に係る委託料を計上するものです。

次に、歳入について御説明申し上げます。

予算書の 12 ページを御覧ください。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、7 目教育費国庫補助金、8 節保健体育費国庫補助金、学校給食費公会計化等推進事業費国庫補助金 137 万 5000 円を計上するものです。これは学校給食費庶務事業に充当するもので、歳出で御説明した学校給食費システム導入委託料 275 万円の 2 分の 1 を計上するものです。

続きまして、14 ページをお開きください。

15 款県支出金、2 項県補助金、7 目教育費県補助金、1 節小学校費県補助金。

15 款県支出金、2 項県補助金、7 目教育費県補助金、2 節中学校費県補助金については、関連いたしますので一括説明とさせていただきます。小学校費及び中学校費における公立学校情報機器整備事業費県補助金について、それぞれ 193 万 6000 円、110 万円を減額するものです。これは G I G A スクール端末更新に係る機器購入費 1 台当たり 5 万 2800 円、小学校 1,320 台分、中学校 750 台分となりますが、これらが確定したことに伴い実際に交付を受ける補助金額に歳入額を調整するものです。

15 款県支出金、3 項委託金、6 目教育費委託金、6 節保健体育費委託金、文化部活動改革費委託金 35 万 1000 円を減額するものです。これにつきましては、今年度については文化部活動の実証事業実施希望部活動がなかったため減額するものです。

以上で学校教育課所管分の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○山本委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。
御質疑はございませんでしょうか。

○二宮委員

まず1点目、学校給食の公会計化。どういう部分が公会計化になるのかちょっと詳しく、もし分かれば教えていただきたいなと思います。

○宇都宮課長

それでは、公会計化のシステムについて御説明させていただきます。まず、学校給食費システムについてなんですけれども、これは給食を利用する児童生徒、教職員の各種情報、名前、それから喫食数、口座情報などを管理しまして、学校給食費の計算決定を行うものです。既存の学齢簿システム、それから住基システム、口座振替システムなどと連携して、学校給食費の徴収業務を行うものです。

○二宮委員

もう1つ、今物価高騰の中で、給食費も大変やと思います。そういう中で国が全額補助というのは、4月から出来そうなど今日の新聞にも載ってましたけども、国は580円やったかな給食費1人当たり補助は。月に5,200円やったかな。それを超えたら市の負担になるんですけれども、西予市の今の物価高騰状況の中でやりくりの見通しとか、そういうのがもしありましたらお願いします。

○山本委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時2分）

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午前11時4分）

○谷川教育部長

先ほどの今後の給食費の見込みにつきまして、私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

現在、国が考えている給食費の無償化。この言葉は無償化という言葉が消えてきてまして、保護者の負担軽減ということで、国が定める交付金を超えた分に関しましては、市町村の判断で引き続き保護者から徴収できると国は考えております。その交付金なんですけれども、月額として5,200円の交付金が、国から県を通していただくような形になっておりますが、これで計算しましても、小学校、中学校の給食費ともに1食当たりに計算すると、やはり小学校に関しては交付金を超える額

が発生します。令和8年度なんですけれども、この交付金、物価高騰の関係も少し加味した上で5,200円という金額をつくっているというふうに聞いておりますが、それ以上に、物価高騰の影響が大きく、当市でも昨年の10月の給食費から米の値段が上がったことで、さらに30円値上げしとったという経緯もありますので、令和8年度に関しては国の物価高騰対応重点交付金を充てさせていただきますまして、小学校に関してはその超えた分に交付金を充てることによって保護者からの負担がなくなるというような形で進めていけたらというふうに思っております。中学校のほうは、30円値上げした分とその前の45円分を市のほうから単独で補助しており、75円補助していたんですけれども、こちらの分も重点交付金を充てさせていただきますまして、現在の保護者負担分290円。こちらの金額を維持した形で保護者の方にはお願いしようかなということで、それぞれ公会計化に伴う令和8年度の当初予算に計上しておりますので、また、当初予算の説明の際にも説明させていただいたと思います。

○山本委員長

ほか質疑はございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本委員長

それでは質疑も出尽くしたようですので、以上で質疑を終結いたします。

それではお諮りいたします。議案第22号「令和7年度西予市一般会計補正予算（第9号）」のうち学校教育課所管分につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長

挙手全員によりまして当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時7分）

【まなび推進課】

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午前11時9分）

続きまして、まなび推進課の審議を始めたいと思います。

議案第22号「令和7年度西予市一般会計補正予算（第9号）」のうちまなび推進課所管分につ

いてを議題といたします。

大崎課長の説明を求めます。

○大崎まなび推進課長

議案第 22 号「令和 7 年度西予市一般会計補正予算（第 9 号）」のうちまなび推進課所管分について説明させていただきます。

予算書は 14 ページからとなります。まずは歳入からです。

15 款県支出金、2 項県補助金、7 目教育費県補助金、4 節社会教育費県補助金、地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業費県補助金 337 万 2000 円を減額補正するものでございます。当初予算では、県への申請額である 963 万円を計上しておりましたが、県からの決定額が 625 万 8000 円と減額となりましたことから差額の 337 万 2000 円を減額補正するものでございます。続いて歳出に移ります。

予算書は 42 ページをお開きください。

10 款教育費、5 項社会教育費、1 目社会教育総務費、地域学校協働活動推進事業において、推進員の報償金 100 万円と放課後子ども教室の委託料 192 万 9000 円の総額 292 万 9000 円を減額補正するものでございます。報償金につきましては、推進員の活動実績に応じて不要と見込まれる 100 万円を減額するものでございます。放課後子ども教室における減額理由としましては、先ほど歳入で御説明しました国県補助金が削減されたことに伴いまして、全体事業費においても、縮小したものでございます。当事業は、全体事業費の 3 分の 2 を国と県が補助し、残り 3 分の 1 を各自治体が負担するものです。つきましては、削減額に見合った事業費ベースに全体調整を図ったことから、減額補正するものでございます。

続いて 43 ページになります。

10 款教育費、5 項社会教育費、6 目青少年育成費、青少年健全育成事業において、四国西予ジオキャンプ事業に計上しておりました必要経費 63 万 8000 円を減額補正するものでございます。四国西予ジオキャンプ事業は、財政危機脱却プランの検討の中で、NPO や民間団体への業務移管といった手法に切り替える検討を進めておりました。そのような中、今年度から野村地区に配属となった地域おこし協力隊が、野村レクリエーション協会と連携して、ここ数年休止しておりました

アドベンチャースクールを復活させる計画があることを知り、改革プランを前倒した形でキャンプ事業の整理をしたところです。目的や趣旨が同じである体験型のキャンプ事業を夏休み期間に、市内で 2 回開催することは適当でないと考えまして、ジオキャンプ事業を中止としたところです。したがって、不要となりました経費を削減するものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○山本委員長

大崎課長の説明は終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。

質疑はございますか。

○山下委員

ただいま説明の 42 ページの教育総務費、放課後子ども教室事業委託料の部分なんですけど、これ委託業者というのはどういうふうなところに委託をされるのでしょうか。

○大崎まなび推進課長

放課後子ども教室を実施していただける地域の各種団体でございますけれども 3 団体ございます。1 つが野村の N-ジオチャレ、もう 1 つが田之筋放課後子ども教室、3 点目が石城の放課後子ども教室、この 3 団体に委託をしております。

○山本委員長

ほか質疑はございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本委員長

それでは質疑も出尽くしたようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。議案第 22 号「令和 7 年度西予市一般会計補正予算（第 9 号）」のうちまなび推進課所管分につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長

挙手全員によりまして当委員会といたしましては、原案どおり可決と決定いたしました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 16 分）

【消防本部】

【消防総務課】

○山本委員長

再開を告げる。 （再開 午前 11 時 18 分）
これより消防本部の審査を行います。

まず審査に先立ちまして、宇都宮憲治消防長より御挨拶をお願いいたします。

○宇都宮消防本部消防長

宇都宮消防本部消防長が挨拶を行う。

○山本委員長

それでは審議に入りたいと思います。

議案第 22 号「令和 7 年度西予市一般会計補正予算（第 9 号）」のうち消防本部所管分につきましてを議題といたします。

山本課長の説明を求めます。

○山本消防総務課長

議案第 22 号「令和 7 年度西予市一般会計補正予算（第 9 号）」のうち消防本部所管分について御説明させていただきます。

今回の補正は、常備消防費及び消防施設費において不用となった予算の減額補正を行うものでございます。

それでは予算書の 10 ページをお開き願います。

歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出の部でございますが、9 款消防費、補正前の額は 12 億 2283 万円でございます、今回補正額の 845 万円を減額させていただき合計 12 億 1438 万円になるものでございます。財源内訳といたしましては、特定財源のうち地方債を 280 万円減額し、一般財源が 565 万円減額となるものでございます。今回の補正額のうち消防本部所管分の詳細につきまして御説明をさせていただきます。

予算書の 38 ページ及び 39 ページをお開き願います。

9 款消防費、1 項消防費、1 目常備消防費の補正前の額は 7 億 4765 万 6000 円で補正額 566 万 7000 円を減額いたしまして合計 7 億 4198 万 9000 円になるものでございます。財源内訳につきましては、一般財源が 566 万 7000 円減額となるものでございます。事業概要の内訳は、主な事業について常備消防管理運営事業の負担金、八幡浜地区施設事務組合派遣職員負担金の不用額により 370 万円を減額、需用費のうち光熱水費における不用額により 70 万円を減額し合計 473 万 8000 円を減額するものでございます。

次に、消防職員教育研修事業の特別旅費と負担金について、県消防学校准救急課に係る入校が不

要となったため合計 12 万 8000 円を減額するものでございます。

次に、消防吏員制服等貸与事業について、備品購入費のうち機械器具費における活動服等の貸与品購入等に係る入札減少金により合計 20 万円を減額するものでございます。

次に、消防通信施設維持管理事業の使用料について、システム使用料の不用額により 30 万円を減額するものでございます。

次に、消防活動業務事業の役務費、手数料について、クリーニング手数料の実績減に伴う不用額により 10 万 1000 円を減額し、同事業の負担金について、消防長会等負担金の実績確定等により 20 万円を減額し合計 30 万 1000 円を減額するものでございます。

続きまして、予算書の 39 ページをお開きください。

9 款消防費、1 項消防費、3 目消防施設費の補正前の額は、3776 万 8000 円で補正額 278 万 3000 円を減額いたしまして合計 3498 万 5000 円になるものでございます。財源内訳につきましては、特定財源が 280 万円の減額とし、内訳は地方債を 280 万円減額いたしまして、一般財源が 1 万 7000 円増額となるものでございます。事業概要の内訳は、消防団施設整備事業について、工事請負費の山田・西山田統合詰所工事に係る入札減少金により 278 万 3000 円を減額するものです。

以上、「令和 7 年度西予市一般会計補正予算（第 9 号）」消防本部所管分についての説明とさせていただきます。御審議の上、御決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○山本委員長

以上で山本課長の説明は終わりました。

質疑に入りたいと思います。

何か御質疑はございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本委員長

質疑もないようですので、以上で質疑を終結いたします。

それではお諮りをいたします。議案第 22 号「令和 7 年度西予市一般会計補正予算（第 9 号）」のうち消防本部所管分につきまして、原案のとおり賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長

挙手全員によりまして当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 27 分）

【議会事務局】

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 28 分）

最後になりましたが、議会事務局の審査を行います。

議案第 22 号「令和 7 年度西予市一般会計補正予算（第 9 号）」のうち議会事務局所管分についてを議題といたします。

池田局長の説明をお願いします。

○池田議会事務局長

それでは、議案第 22 号「令和 7 年度西予市一般会計補正予算（第 9 号）」の議会事務局所管分について御説明いたします。

補正予算書は 19 ページになります。

今回の補正は、実績に伴いまして議会費全体で 561 万 9000 円の減額補正を行うものでございます。減額の内訳は、事業概要にお示ししておりますけれども、特に委員会事業においては、議会日より印刷製本費の見積り入札減、また、委員会視察研修の実績に伴いまして、費用弁償から運行業務委託料などの減額。それらのことにより 458 万 9000 円を減額するものでございます。

以上、御審査のほうよろしく願いいたします。

○山本委員長

池田局長の説明は終わりました。

質疑に移りたいと思います。

御質疑はございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○山本委員長

御丁寧な説明によりまして、質疑はないそうですので、以上で質疑を終結したいと思います。

それではお諮りをいたします。議案第 22 号「令和 7 年度西予市一般会計補正予算（第 9 号）」のうち議会事務局所管分につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長

挙手全員によりまして本委員会といたしまして

は、原案どおり可決することに決しました。

それでは、以上で本日予定されておりました議案審査が全て終了いたしましたので、これにて令和 8 年第 1 回定例会総務常任委員会を散会といたします。

散会 午前11時31分

西予市議会委員会条例第30条第 1 項の規定によりここに署名する。

西予市議会総務常任委員長

山本 英明